

令和7年第5回(9月)筑紫野市議会定例会
第7回決算審査特別委員会

○日 時

令和7年9月18日(木)午前10時12分

○場 所

第1委員会室

○出席委員(22名)

委員長	横尾秋洋	副委員長	西村和子
委員	田中允	委員	辻本美恵子
委員	上村和男	委員	赤司泰一
委員	高原良視	委員	原口政信
委員	白石卓也	委員	宮崎吉弘
委員	山本加奈子	委員	八尋一男
委員	城健二	委員	古賀新悟
委員	坂口勝彦	委員	段下季一郎
委員	前田倫宏	委員	檜木孝一
委員	佐々木忠孝	委員	吉村陽一
委員	赤司祥一	委員	春口茜

○欠席委員(0名)

○傍聴議員(0名)

○出席説明員(3名)

総務部長	嵯峨栄二	財政課長	高木伸泰
財政担当主任	本田潤平		

○出席事務局職員(3名)

局長	荒金達	課長	高木美智子
主事	井形光介		

開会 午前10時12分

○委員長（横尾秋洋君） では、皆さん、おはようございます。ただいまから第7回決算審査特別委員会を開会いたします。

それでは、議題1の①の議員間討議に入りたいと思います。

昨日までの3日間の審査を経て、各委員から意見などがありましたら順に議論していただいて、今回の委員会のまとめをしていきたいと思います。

それでは、やり方ですけど、16、17、18日とありまして、総務部の財政課、総務課、危機管理課、こういったところを遡って、何かここで御意見、討論があれば出していただきたいと思っております。タブレットに集中審査日程表（案）が出ていますので、その順序に従ってやっていきたいと思います。

まずは、総務部の財政課、金額が大きい委託業務の金額という形で出ておりましたが、これはこれでいいですか。何か、特に田中委員はいいですか。

○委員（田中 允君） はい。

○委員長（横尾秋洋君） 坂口委員。

○委員（坂口勝彦君） 歳出のナンバー7番です。区長に関する事務事業のところなんですけど、これ、均等割をアップするべきではないかというところだったんですが、5年度の予算から6年度の決算になったんですけど、アップするというのはもちろんお願いしたい部分ではありますし、アップする内容をきちんと精査なり見直しをしていただいていると思います。そして、令和7年度の予算には若干反映がされてあったと私は認識しておりますので、令和8年度の予算に関しては、もうちょっと深く協議、見直し等をしていただきたいというふうに思いました。

○委員長（横尾秋洋君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 関連であります。行政区において、広報の……、見守り活動としても配付されるということが一つ大きな重みになっているのかなと思います。そうした中で、答弁の中でも、今後の見直し等も検討していくというか、そういったことだったと思います。委託にしる、どのようにされるのか……。

○委員長（横尾秋洋君） ちょっと待ってください。今、財政課と言ったので。

○委員（前田倫宏君） 財政課ですか。

○委員長（横尾秋洋君） 18ページの……。

○委員（前田倫宏君） 先ほど区長、行かなかったですか。すみません、それで関連やっ
たんですけど。すみません。

○委員長（横尾秋洋君） 18ページの分の田中委員から出ていた、金額が大きい委託業務
の上位10という中で何かありますかという形で。

○委員（高原良視君） 委員長、それぞれの項目ごとに各課で集中審査で議論してあるん
ですから、各それぞれをまた全部1からしていくんですかね。

○委員長（横尾秋洋君） いやいや。

○委員（高原良視君） また同じ意見が出るし、それか部ごとに大きなものを捉えられた
議論ということで、項目を幾つかに絞ってとかそういうふうにしないと、また同じように
3日間くらいかかるんじゃないかと。1項目ずつすると。また同じ意見を出される……。

○委員長（横尾秋洋君） だから、1項目というのは財政課だったから。財政課はこの表
でいいですよということであれば、すぐ総務課に移っていくから。そして、区長のところ
があればという形でやっていきたいと思うので。

それで、今、最初に言ったのは、財政課の18ページの金額というところですよ。ここはい
いですよ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） 次は、総務課の中で、22、23。こういうところで皆さん方が感
じた中で、何かこれは大きな問題だなということがあれば検討したいと思っていますけど。
先ほど坂口委員が言ったのは、この分の……。

○委員（坂口勝彦君） 今のページの表示されてあった区長のところで意見を言いました。

○委員長（横尾秋洋君） ごめんなさい、もう1回やってくれんですかね。区長のあれが
どうあるべきかという。

○委員（坂口勝彦君） 区長に関する事務事業のところなんですけど、総務部のところの
ですね。いろいろと議論をさせてもらって、均等割のところのアップをされてあると思う
んですけど、令和7年度の予算を見てもみますと若干上がってはおりましたので、令和8年
度の予算についてもしっかりと検討していただきたいと思いました。

○委員長（横尾秋洋君） 区長報酬手当の検討ですね。

○委員（坂口勝彦君） はい。

○委員（高原良視君） ちょっと待って。これ全部、今までの議論の中でしてきたこと
でしょう。各課集中審査の中で、今ずっとこの分も全部してきたことじゃない。違うかいな。

そのときに、ずっとみんな意見言うたよね。えらい長時間かけて。

○委員長（横尾秋洋君） 坂口委員が今言っているのは、協議した中で、区長報酬の手当を再検討したほうがいいんじゃないかという指摘が出てきたということですよね。

あと、ずっと拾って行って、どういう項目で大きいのが出てくるのか。前田委員が言ったのは何ですか。

○委員（前田倫宏君） 自治会の広報配布というものが重みになっていると。他市ではそういうものも民間委託して軽減しているという実情もある中で、うちはずっと自治会のほうで対応していただいているという状況であります。

ただ、民間に委託した場合はと私、質疑をしましたが、金額は覚えていませんが結構な額だったんですよね。なので、私はそこも含めて、この報酬であったり世帯割であったり、そういったものを加算した分で検討するべきではないかという話だったんですけど、広報については検討というか、今後の在り方について考えるという話だったんですね。そこは地域の実情として課題であるので、早急に対応していただきたいというふうには思っております。

○委員（田中 允君） それに関連して。

○委員長（横尾秋洋君） ちょっと待ってください。今のを整理すると、区長業務の見直し、それを図るべきではないかということよね。

○委員（前田倫宏君） そうですね、はい。

○委員長（横尾秋洋君） だから、これでちょっと……。

○委員（田中 允君） この前も意見が出ておりましたが、広報の配布費が4,000万円くらいかかるとるちゅうことですよね。広報の配布に4,000万円やった、たしかな。

○委員（前田倫宏君） それは民間に委託した場合じゃないですか。

○委員（田中 允君） 民間委託した場合、もちろん、当然その前提たい。4,000万かかるということでしたら、それを各行政区に受け持ってもらっているなら、少なくともその半額とか3分の2とかをね。今、手当を見直してくれという話が出ていますので、併せてそこら辺の金額のポイントを絞ってもらったと思います。

○委員長（横尾秋洋君） その内容まで入ってくると、また振出しになってきてしまうので。今、全体として、区長業務の見直しを図るべきではないかという全体的なものが出てきたと。特に言うならば、広報配布とかそういったものがあるということですよね。

いいですか。

○委員（上村和男君）　そこまでいろいろするならば、広報配布は地域の見守り活動と結びついていますので、そういう活動等もありますので、そういうことも考えた上で報酬の値上げとか手当をちゃんとするんだとか、そういうふうに扱ってもらわないと、民間に委託したら幾らかかるから、それに比べてこうだからという、広報配布は見守りの活動が含まれていますので、そういうことを考慮すると、もう少し上げてもいいんじゃないのという議論にはなると思います。それがこの間あったやつですから、それはそういうふうに取りまとめていただければと思います。

○委員長（横尾秋洋君）　一応、問題提起としてはそれが出てきましたので、ここ、いいですね、総務課の分は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君）　危機管理課で何か問題がありますか。交通事故件数とか防犯補助事業、防犯カメラ、消費生活対策、これで決算委員会として指摘するような事項がありますか。

前田委員。

○委員（前田倫宏君）　こちらの交通事故件数及び対策内容については、議論の中で委員長にまとめていただきましたけれども、私も、どこかが頭となって、筑紫野市の危険箇所、それに伴うハード面、ソフト面の対策は統合していくべきだと思っています。そこを改めて危機管理課なり、恐らく危機管理課になるでしょうけど、そこで所管としてもらって、市内の事故対策というものを深めていってもらったらいいのかなと思っています。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君）　道路の補修か、何ちゅうかな……、維持管理ですか。

○委員（前田倫宏君）　危険箇所というか。

○委員（上村和男君）　危険箇所とかそういう……。

○委員（高原良視君）　事務局は、今までの議論の中の分は取りまとめて来とらんとね。また、ここで最終的にした分だけにしかならん。あのとき長時間かけて議論した部分は何にも意味をなさんの。

○委員長（横尾秋洋君）　ちょっと、高原委員、あんた言うなら代わりましょう。あんた、委員長に座ってよ。それを聞いとくから。

○委員（田中 允君）　いや、待って。それはまた別。審議の仕方として。それで午前中で終わるけんという話、昨日ありよったけん。休憩中かな。違うと。

○委員長（横尾秋洋君） これ、ざっと流して行って、何か大きな問題があったとこだけ指摘してもらえれば、これはまとめることはできますから。1項目1項目入るんじゃないでして。それで皆さんの意見を。どういう形でやりますかという昨日の話からアドバイスをいただいた中で、じゃあ、最初から遡ってきちっとチェックしていきましょうということですから。いいですか。

○委員（八尋一男君） 委員長に任せます。

○委員（上村和男君） 委員長の思いどおりにやってください。

○委員長（横尾秋洋君） 管財課がありますけど、管財課で何か大きな、皆さん方が感じたことは何かありませんか。ないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） 次は、人権政策・男女共同参画課の同和対策事業、共同参画セミナー、ここに対する何かがありますかね。女性に対する暴力の根絶事業等と入っていますが。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） ありませんね。次に行きます。企画政策部の企画政策課、ふるさと応援寄附金とか、こういうところで。地域交通とか大きな問題がありますけど、何か我々としてまた指摘できるようなところはないですか。

八尋委員。

○委員（八尋一男君） 地域公共交通、これは企画政策部と健康福祉部にまたがるものです。執行部からは、カミーリヤバスの見直しということをはっきり言われたので、それを踏まえて、あえて皆さんと一緒に確認をしたいと思います。このカミーリヤバスは利便性が悪い、カミーリヤバスを廃止しコミバスへ替える総合的な運営が必要やという形で、これが論点だと思います。皆さんと意思を確認したいということでございます。

費用対効果を確認しますと、ちくしのバスは1人当たり8,400円、筑紫野運行補助金、これは筑紫地区の運行ですけど、1人当たり189円、上西山線192円、コミュニティバス565円。ここで特筆すべきことは障がい者が14%も占めているという形で、これについては注視する必要があるなと思います。

それから、御笠自治会バス、1人当たり550円。ここは利用者が右肩上がりで、特にゆめタウンのセールするとき、火曜日ですけど、積み残しが出るくらい状況でございます。最近、竜岩自然の家から来られた方が、上西山までバスで来られて大根地から竜岩自然

の家を下ってこられると。したがって、ここでも満席の状態になる場合があります。

この課題は、燃料代は2台ですけど、ざっと1日1万円かかっております。帰りの便ですけど、コミセンから北行きの便はほとんど乗車客がいないというような形から、電話予約とか簡易デマンドバスにする必要があるだろうなというような形で、燃料代の節約方法もありますけど、もっと効率運営ができるのではないかと考えております。

それから、六つ目がA I デマンド、平等寺・山口間を導入されまして、これは導入期やから2,300万かけて515人という形ですけど、これは今後、山家へも導入される予定ですから、しっかりと使い勝手を見ながら、利用者の意見をしっかりと聞きながら反映する必要があるだろうなと。

最後のカミーリヤバスであります。1日、2台のバスを利用して、そして3万3,539人、1人当たり1,000円という形で、いいかなと思ったんですけど、令和5年度が3万人でした。何で増えているのか。増えているのであればいいなと思ったけど、ここは、御前湯の問題があってカミーリヤに行かれたという特需があったという形であります。

このカミーリヤバスの欠点というのは、病院とか駅に行かないという非常に利便性が悪いという形で、福祉バスと言いながらも、リフトが使えなくて車椅子とか障がい者の方が乗れないという形であります。利点は、無料であります。

ただ、バス2台で運営され、当初からいくともう25年が経過したのではないかと思います。そろそろ見直しの時期に来ていると思いますので、このバスをコミュニティバスに切り替えて利便性を計る、そしてカミーリヤ利用者で75歳以上の方は無料にするとかいうようなことをすることによって救済措置もあるんじゃないかなと。これは、皆様と一緒にこのカミーリヤバスの運行を見直して、そして総合的な地域公共交通にしたほうがいいんじゃないかという形での皆さんとの意思疎通でございます。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） これを要約すると、令和6年度の実績を踏まえて、カミーリヤバスを踏まえたところで再度検討する事項があるんじゃないかというような形でいいですか。一々上げると大変だから、地域交通全体の中での問題点が、実績をしてやってきて、なおかつカミーリヤバスは空気を運んでいるというような意見があるので、その辺のことを訴えていくと。

上村委員。

○委員（上村和男君） 八尋委員の御意見は分からないでもないんですけど、もう、これ

は投資対効果でおかしいのでやめちゃえみたいなことを決算審査委員会の意見とするかどうかというのはまだ早いので、委員長が言われているように、全体にいろいろな課題を整理されて、やっぱりもう少し協議を深めなきゃいかんねという意見にまとめるというくらいに委員長のほうでしていただければ。いろんな意見があつてしかるべきで。

ただ、一つだけ申し上げておきますと、変に走らせているわけじゃないんですね。ちくしのバスは、もともと学校へ行くためのバスとして保障するというふうにならずと以前になつていた。それから、カミーリヤバスは、あそこに福祉センターを造るということで、交通の便が悪いですねという話の中で、こういうバスを動かすというふうになっている経過があつたやに私は聞いております。そういうことを踏まえておかないと、投資対効果だけの話でやってると、いっそ何もそういうのを取りやめたらどうですかという、採算が合うようなどこはなくなっていくますので。

A I のバスも採算が合わなくなってきましたよ。よくよく見ておかないと。どっかへ行って聞いてみて、補助金が足りないって、やっぱりどこでもありますから。町なかを走る分はいいですよ。外れたところとやるということが一番求められているところなので、そこをやると赤字になるんですよ。そういうことを承知した上で、みんなで協議をしないと。そこにいる人たちが悩んでいるのはそこだけでしょう。町なかを走っているのは黒字ですもん。湯町を回る西鉄バスは黒字ですよ。ほかは赤字ですよ。

だから、あんまり拙速な結論を出すと、住民全体の利益にどうつながっていくかということがありますので、よくよく。委員長が途中で言われたような形のほうがいいと思いますので、よろしく取り計らいをお願いします。

○委員長（横尾秋洋君） 上村委員の適切なアドバイスを受けて、やっぱり令和6年度の実績を見て、いろいろ問題点も顕在化してきているし、カミーリヤバスを含めたところの地域交通のさらなる充実を図られるんじゃないかということで、この分をまとめておきたいなと思います。

それから、ふるさと応援とか、そういった……。

檜木委員。

○委員（檜木孝一君） 私から、ふるさと応援寄附金の意見を述べさせていただきます。

昨年度、約9.6億円の寄附金がありまして、市民税の控除後、初の黒字が出ていると思えます。今年度、新しく一部改正も予定されておりますけれども、的確に対応していただいて、継続した取組によって、さらに振興を図っていただきたいというふうに考えます。

さらに、地元産の米の取扱いがうまく一部いっておりませんでしたので、ここら辺の検討も併せてお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 地域交通とふるさと応援寄附金も大きなテーマとして出ていましたので、これはこれでまとめていきたいと思います。

ほかは、次は人事課、それからコミュニティ推進課、収納課、この辺はいいですか。

赤司祥一委員。

○委員（赤司祥一君） コミュニティ推進課に関しては、100ページになると思うんですけども、こちらは先ほど出た区長業務と一緒に考えていけないなと思っていて、この下の人件費、かなり細かく出してもらいましたが、自治会長というところで、区長とも絡みが出てくる部分があるので、両方……、課は違いますが一体的に見直していく必要があるなど。例えば、山家だけ時給がベースで決まっていたりとか、世帯数と人口と比例してなかったりとか、その辺りを各コミュニティだけに任せるんじゃなくて、横で見直したり、区長業務とも併せて見直したりというふうにしていく必要があるなど思いました。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 坂口委員。

○委員（坂口勝彦君） さっきの区長の件と一緒ににはなるんですけど、令和7年度の予算には67万円ちょっと予算がアップしておりますので、令和8年度に向けて、そのアップした部分をまたしっかりと見極めていただいて、令和8年度はしっかり予算づけをしていただきたいと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 八尋委員。

○委員（八尋一男君） 皆様のいろいろな御意見を総じて、私なりの思いを伝えたいと思います。

コミュニティ運営協議会の交付金の件でございます。論点は、運営費と後継者問題という、この二つに絞られるかと思えます。令和6年の決算の中で意見が出たことで言うと、山家の事務局長は時給計算になっていますと。ほかもそうしたらどうだろうかという意見もありました。仮にそうした場合に、恐らく倍額、1億円になっても十分ではないだろうなど思えます。区長手当を半減し、その財源をもってコミ協は設立した経緯があります。そこで区長の仕事と自治会長の仕事が明文化され、自治会長の仕事分は自治会が負担する

ことになりました。しかし、小さい行政区は区長と自治会長は同じ人、兼務しております。

この論議は横に置いておいて、コミ協の話に戻しますと、コミ協は設立されて10年経過をしております。コミ協の役割は、かなり10年前と違ってきたように私は思います。10年前は、特色あるまちづくりとか特徴あるまちづくりを目指して取り組んでいったものです。それが今や、防災、福祉、教育、環境の横並びになり、地域包括ケアを筆頭にして、分かりやすく言えば、市民体育祭もコミセン主導からコミ協へ移管をされております。いろいろな市の事業が移譲されているように見受けられます。言葉が過ぎるかもしれませんが、下請化しているんじゃないかというような思いがします。

以上のことからして、コミセンとコミ協の合体を提言するものです。同じ屋根の下で隣り合わせにいて、片や公務員、片やボランティアみたいなもので、不平不満が出るのは当然であります。コミ協全体への交付金が5,100万、コミセン館長主事さんたちの費用が6,000万円強、今やコミ協も仕事としてやっていく時代が来たのではないかと思います。コミ協とコミセンの合体を再編することによってその問題は解決できるのではないかと思いますし、その先、各コミセンを合体したものを指定管理者制度にして、そして自ら運営資金を稼ぐ自主財源確保にも期待をしたいなと思っていて、私としては、運営費と後継者問題が論点だという形で提言をさせていただきました。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 具体的に提案いただきましたけども、区長手当とコミュニティの協議会との連携の問題をどう図っていくかというのが大きな課題だなど、そういうふうに捉えております。どういうまとめ方になるのかちょっと頭が要るなと思いますけど、今の提案を受けておきたいと思います。

ほかに。ここはいいですか。次のページに行きます。

○委員（上村和男君） すみません。コミュニティ運営協議会とコミュニティセンターの業務をやっている人たち、これを合体するということを受け取られたんですか。

○委員長（横尾秋洋君） いやいや、そうじゃない。

○委員（上村和男君） 違いますか。

○委員長（横尾秋洋君） それは、八尋委員の……。

○委員（上村和男君） 御意見ですか。貴重な御意見で重要なんですけど、どうするかはこの決算……。

○委員長（横尾秋洋君） そういう問題提起があったということはあるけれども、それを

議会としてどうするというとは言えませんから。

田中委員。

○委員（田中 允君） 合体についても、あそこは市の出先もあるから。市の出先というか。だから、いろんな個人情報とかプライバシーの問題やら発生するから、そこら辺りの区分ちゅうか見分け方をびしっとしとかんと私は思います。

○委員長（横尾秋洋君） この辺の問題は、市の一番大きな課題がずっと残っていて、区長制度があつて、コミュニティ運営協議会ができた中で十数年たってくるけれども、非常に大きな課題ですから、これを議会でどうしようというのはなかなかできないので。それは、もっとやれば常任委員会の中でしっかりと協議をしていくというような形は片側ではあるかと思うので、じゃあ、これをここで決めてどうだということはなかなか言えませんから、そういう問題があるということは認識して、何らかの方法でまとめていきたいなと思います。

それから、次にまた大きな問題が出てきたのが、こども政策でいろいろ議論がありました。こども政策課の中で皆さんの意見を少しお聞きしたいと思います。

春口委員。

○委員（春口 茜君） 私からは、103から114、飛んで116のことを上げたいと思うんですけども、まず、保育の受皿拡充という点で、現状、待機児童があれだけいたという実数を出していただいたというのもありまして、その実数の把握と公表の整理が必要だなというのがまず1点。あと、その中で、保育人材が不足しているということだったので、保育人材に対する支援の拡充と新しく箱物を造るのにも検討が必要ということだったので、既存の届出保育施設だったり企業型への支援の拡充をすべきだと思いました。

続いて、110の養育費確保支援事業のところ、保証契約についてはゼロ件だったのでありまして、市場の実態と乖離していて、実情、独り親の2組に1組が相対的貧困と全国的にも課題が上げられている中で保証契約はゼロ件で、80%程度の方が養育費を受け取っていないから貧困のループに陥ってしまうという大きな課題として捉えていただきたいと思っていて、公正証書作成から保証までの伴走支援をしていただきたいなというのを養育費支援事業で感じました。

次が、子ども食堂についてなんです、子ども食堂は、実情、ボランティアの範疇を越えて子どもに対して支援をしている方ばかりなので、もう少し物価高騰も鑑みて支援を拡充すべきだと思います。

病児保育支援事業が、申込数を現状把握しておらず、どれだけ拡充してよいか分からない実態なので、申込数の現状を把握していただいて、もっとより働きやすい環境を整備することが重要だと思っています。

届出保育施設、先ほどの保育受皿拡充とひもづくんですが、届出保育施設にも支援を拡充することで働きやすい環境整備ができるのではないかと考えているので、そちらも課題認識として上げさせていただきます。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） ほか、何かありますか。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） 私は、問題提起させていただきました入所保留児童数のところがあります。3月時点では431人という積み上げられた資料が出てまいりました。

そうした中で、執行部からは、実数の把握はしないと。そういうふうに出ているのであれば、入所保留児童数を解消すれば、明らかに待機児童数も解消していくものだと考えています。それくらいの意気込みでやっていただきたいと強く思っています。

実情といたしましても、待機、保留となったことで筑紫野市から転出されているという話も多く聞こえてきています。これ、私以外にも、ほかの議員の皆さんにも届いていることだと思います。子育て支援と言いながら、やはりここが一つの政策の中でも柱だと思います。これは、第7次総合計画の中でも重点施策に位置づけられてあり、そこはしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

また、入所保留となったことで入所保留通知書が届きます、その家庭にはですね。そうした中で、慌てて企業主導型であったり届出保育施設であったり、そういったものを探されるという経緯もあるので、そことの連携というものをやはり図っていかないと、市民サービス、筑紫野市の認可は受け入れられないけれどもというところで、そこら辺はもう少し考慮していただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） この問題は、本来、筑紫野市が持っている待機児童というか、入所がなかなかできないので保育所が足りないと盛んに言われてきて、この数年、取組をやってきて、去年の実績も、新たに1件の保育所ができて少しは解消されたものの、依然として待機は残っていると。だから、さらなる保育所の待機児童をなくすように努力してほしいということが一つ。あと、春口さんが言われた、それに関わる子どもに対する子育て

での支援事業、これをさらに充実されるようという形でまとめていきたいなと思いますけど。

あまり個別に言うとお小さくなってしまいますので、全体的には、これだけ取り組んだけれども、まだまだ待機児童がおると。入れない人はたくさんいるよと。さらなる努力、発展をなさいと。ただ、今まで言うとおおり、保育所を確保しますとか、そういうだけじゃ進まないと思うから、まだ施設が足りないとかいろんな形があるから、万全なる待機児童の解消に努められたいということが主な点かなということで私は思っていましたけど。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） これ、正直、全国的な話でもあるんです、実は。4月1日という調査の下、公表しているだけであって、以前は10月1日まで国は調査をしておりました。ただ、自治体の負担が大きいということで自治体からのクレーム等もあり、国も10月1日時点の調査をもうやめています。

そうした中でも、我々の議会としては、待機児童という言葉の範囲内の児童だけではなくて、入所保留児童数。要は、入所保留となり、ほったらかしな状況であるとか、待機児童の定義も、私もどうかなと思うんですけども、入所保留通知書が仮に来ましたと。勤務先にももちろん報告はされて、そしたら、もう働けないので、みんな実情としては延長するしかないんですよ、育児休業を。これはカウントされなかったりもするんですよ。

だから、本当に望んでいる方が入れないということが、この入所保留児童数に多く含まれていると思っています。それ以外の方ももちろんいらっしゃるかもしれないですけども、それを加味してもやはり多い実情があると思うので、我々としては、やはり入所保留児童数にも着目して取り組んでいくべきだと思っています。ぜひよろしく願いいたします。

○委員長（横尾秋洋君） 赤司祥一委員。

○委員（赤司祥一君） すみません、関連してなんですけど、前田委員がおっしゃったように待機児童と入所保留児童というのをしっかり分けて、入所保留児童数をしっかり見ていってほしいなと思いました。

というのも、あの後、全国で待機児童数が一番多いのが大津市だと。ニュースでもあったということで、待機児童数、大津市を調べると、令和6年度184人。確かに多いなと。筑紫野は16が5になって、ほかの近隣市は全部ゼロ。その中で184というのは、確かにこれは全国一だなと思うんですが、一方で、大津市の入所保留児童数を見ると516人。これは筑紫野市が471くらいだったので、ほとんど変わらないという。なので、やはり待機児

童数という数字だけ見ると、多分いろいろこう……、ごまかされているのか分からないですよ、何か見えない部分がいっぱいあるんじゃないかなと。

だから、そういう意味では、実情を見て、やはり入所保留児童数というところもしっかり見て行ってほしいなと思いました。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） もし子どもを預けるという点で大きくまとめていただくとするならば、例えば、預け先がないことで働けなくなるので経済が回らないとか、大きな課題としてまとめていただくと助かるなと思うんですけど。経済が回らないということはすごく社会にも大きな影響を与えると思うので、例えば、子どもを未来の投資として子育て支援をやっていくべきだみたいな感じでまとめていただくとよいかと思います。

○委員長（横尾秋洋君） この点はこれでいいですか、大体。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） それから、次が、子どもの発達支援事業とか、また次のページがありましたけど、これはこれでやっていきます。

健康推進課のトレーニングルームとか、こんなのも結構議論があっていたようですが、何か御意見があればお聞きしたいなと思います。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 審査した項目としては少ないんですけども、全体として、長寿社会になってから、高齢期になる前の健康づくりが大事、それがひいては医療費の削減、将来の介護費用の削減につながる、何よりも健康で長生きできるような社会にすべきだという視点で、かなり前の世代から、40代あるいは65歳以下、75歳という区分の中でも、やはり若い世代からの取組が必要じゃないかというところで、全体として、このまちが健康づくり、あるいは……、医療費削減というのは副次的なものですから、健康づくりを進めるまちみたいな感じでいろんな施策が取り組まればいいかなと思っています。

今回、健康福祉部として取り上げられた項目が非常に少ないので、この表だけで見ると少ないんですが、みんなの意識の中ではかなりの項目が上がっていたということでは重要な視点ではないかなと思っています。

○委員長（横尾秋洋君） はい、分かりました。次は……、もう巡回福祉バスはいいですかね。

○委員（八尋一男君） もういいですよ。

○委員長（横尾秋洋君） さっきのあれと一緒に含まれていますから。

次は、生活福祉課の分の社会協議会、それから、こういうところの問題、何かありますか。「障がい」児・者相談事業とか。大体、今のあれに出てきていますよね。

段下委員。

○委員（段下季一郎君） 生活福祉課所管のところでは、社協の件ですね。人員増とかいろいろ言ったと思うので、委員会の中での議論をそのまま……、委員会議論のとおりです。増員、予算増してはというのをですね。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 社協の運営に関しては、補助金はこちらから出しているけれども、中身についてはなかなか議会からとしては……。一つの大きな組織としてあるから、ちょっとあまり。意見としてはありますけど。

それから、保護課、生活保護に関するところ、困窮者。

檜木委員。

○委員（檜木孝一君） 生活困窮者自立支援事業でございます。国庫負担等を利用して年々事業の拡大を図ってきておりまして、成果が上がっているようでございます。さらに国庫負担として学習支援等が考えられますので、そこら辺の検討をお願いしたいというふうに考えます。

○委員長（横尾秋洋君） 分かりました。いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） 次は、高齢者支援課の中で何か問題がありますか。

吉村委員。

○委員（吉村陽一君） 地域密着型介護サービス事業の物価高騰対策事業の中でもちよつと申しあげましたけども、市内の介護事業所も、人材の確保だったり様々な問題で運営がなかなか厳しくなっている事業所も出てきていると。このとき言いませんでしたけど、市内の訪問介護サービス事業所で撤退している事業所も出てきていると。介護業界全体がやはり厳しい状態にある中で、一番しわ寄せが来ているのは、そこで利用されている筑紫野市の高齢者の方々というところがありますので、全体的な支援というのが必要になってくるかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 老健施設は、今、非常に人も集まらない、入ろうとしてもなかなか入れないとかいろいろな問題があるようですから、聞いておきたいと思います。

それから、次、教育部に入ってきて、小中学校のプールのお話が出ていましたが、ここはこれで……。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） すみません、さきの文教福祉常任委員会において、プールの方向性というか、小学校の委託のお話が出ておりました。私も傍聴をしておりましたが、気になる点の一つございまして、それが、小学校のプールは委託することにより来年度廃止の予定であります、現状ですね、報告によると。

そうした中で、今、筑紫野市のプールというと、季節型で夏季の部分にはなりますけれども、小学校のプールが一般開放されております。そこには多くの児童、学童に通われている子とか、一応一般の方も入れるようになりますけれども、そこがなくなるとなれば、いよいよ本当に筑紫野市からプールがなくなるなというところが一つ課題であるので、代替案というか、そういったところも行政としてしっかり考えていただきたいというのがプールについてであります。

続きまして、空調設備に関しては、高原委員からも御指摘のとおりで、体育館のエアコンを早急に進めていくべきだと思っています。武道場を含め、また、普通教室についても、不具合が若干出てきている学校もあるというふうを受けておりますので、財政も、その当時338台ですか、4億6,000万円ほど一気につけたということになれば、財政の問題も出てくるかと思っています。計画的に、事業の支障がないように積極的に更新していただきたいと思っています。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） この件は、総合体育館とも関連がありますので大事な案件だなと思います。

それから、次に、学校教育課の中で、学校図書とか特別支援、ICT、181項目の生徒指導のスクールソーシャルワーカーとかスクールカウンセラーのところは非常に議論が深まっていたかなと思いますけど、この辺で何か言いたいことは。

春口委員。

○委員（春口 茜君） 学びの保障という観点で、スクールカウンセラーの増員と、オンラインだったりハイブリッド、学びの多様化学校の検討を進めていただきたいと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 段下委員。

○委員（段下季一郎君） 委員会の中で話したんですけど、専門職の採用が難しくなってきたので、ちょっと戻るんですが、子どもの発達のところの臨床心理士もそうだし、今回のスクールソーシャルワーカーもそうです。専門職を正規の職員として採用することも今後必要になってくるんじゃないかと思ったので、その点、上げさせていただきます。

○委員長（横尾秋洋君） 上村委員。

○委員（上村和男君） 障がい児とか障がい者にとってみますと、日頃付き合っている人じゃないと、専門家だけでは分かりにくいんですよ。その専門家が保護者とよく話しているとか、そういう状況が。所管の人たちに聞いても、やっぱり親と相談しているんですよ。親の会があるところに紹介をして、そこで話をして整理をしてもらうみたいなことをやっています。どこかにはそういう相談事業があったと思いますけど。

専門家だから分かるというのは大間違いでありますので、親とよく話している専門家をつくるということが大事です。委員会の審査のときにも申し上げましたけど、昔、専門家がいて、冷たい話ばかりで全然役に立ちませんでしたというふうに保護者から訴えられたことがあったので、その点はそういうものとして、本当に保護者とか学校だとかみんな連携が取れるような、そういう相談室、あるいはそういうこども部であればいいなというふうにずっと思っていますので、こども館ができるといいなと坂口委員長の顔を見ながら言っています。

○委員長（横尾秋洋君） これに関しては、小・中学生の児童・生徒の健全育成というのが一番の目的で、それをどう丁寧に充実するかということで、特にスクールカウンセラーとか、そういう人たちの議論が深まりましたと。障がい児を含めたところの万全対策を取ってほしいというような感じでいきたいなと思っています。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） スクールソーシャルワーカーが特に議論があったかと思っています。これ、山本委員にも調べていただきましたけど、やはり国からは各中学校に1名配置が望ましいという推奨が出ておりました。

ということも鑑みて、もうちょっと行政の職員として、筑紫野市の状況、他市の状況もそうかもしれませんけれども、早期のグレーゾーンも発見するためにも、やはり人員というものは必要だと思っていますので、そこはしっかり検討をしていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） その指摘は十分受けておきます。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） いつも言っていますが、169ページの学校図書の標準冊数の問題なんですけど、それと読書活動の推進、180ページの。この二つで、やはり読む子どもが少なくなっている、大人も含めてですが。少なくなっているけれども、やっぱり本というものの重要性というのが学びの基礎になると思うので、十分な配慮が必要ではないかなと思っています。

審査の中では、学校図書のコーディネーターが配置されたことで随分と学校における司書の活動も変わってきたように見受けられますので、国が決めた標準冊数をまずは目指して整備し、その上で、きちんとした読書ができる環境ができた上で、子どもたちに本を読んでいく活動、それが今デジタルに代わっていっていますが、最終的にやっぱり本は残っていくというところで、ここを重要な視点として市は政策化していただきたいなと思っています。

○委員長（横尾秋洋君） 辻本委員、私が議員になってから、辻本さんがずっとこの点は二十数年言いよるよね。

○委員（辻本美恵子君） はい。

○委員長（横尾秋洋君） しかし、全然解消されんよね。

○委員（辻本美恵子君） いや……。

○委員長（横尾秋洋君） 図書司書とかそういうやつは配置されたよ。しかし、冊数からすると、ほとんど変わらんぐらいのあれがずっと来とるから、例えば、5年間で標準図書までそろえなさいと。

○委員（辻本美恵子君） だから、これまで言っていましたが、基本的に予算化されるときに金額が1,100円で、実際の本は2,000円近いとか、平均すれば1,600円だとこの間答弁がありましたけれども、やっぱり措置するときの基準が違う。大本から言えば、国がずっと年限を決めて整備計画を立てているけども、なかなか地方が、交付税として措置されてもそれをきちんと使っていないから、なかなかそろわないんだと。それは文科省が言っていて。文科省がこの分野は非常に弱いからなかなか進まないんだというふうに言われているからこそ、ずっと誰かが言い続けないと。

私はずっと言い続けて、減らされたことは一度もないです。筑紫野市はきちんと前の金

額を充当してくださっているし、7年に限って言えば、かなり増えています。やはり言い続けて少しずつでも増えていく。今回、冊数が減ったのは、コーディネーターさんが今まで減らすと本が減ってしまうからと配慮して残されていた本を、やっぱりこの本はもう要らないんじゃないかということで思い切ってあれだけの整理をされたので、がばっと減ってしまいましたけれども、むしろそのことで図書室としては使いやすい環境になったかもしれないです。要らない本が横にあって、使えない年鑑が横にあるとかいうよりは、新しい物が1冊きれいに配置されるほうがいいというところでは、ずっと言い続けて無駄ではない。きちんとそれを受け止めて行政のほうもちゃんと予算化していただいているし、現場はその予算の範囲の中できちんと活動していただいていると思っています。言い続けます。

○委員長（横尾秋洋君） だから、例えば筑山中学校は半分くらいにしかなくなつたのだから、これを何年たつて70%、80%になるかも分からんし、そうすると、もう教育委員会の中で、標準冊数というのがどんだけ重要かというのはもう少し、私もよく分からんけれども、それに近い冊数を年度ごとに何%、何%と目標を立てて標準冊数にそろえるというぐらい強く指摘したほうがいいんじゃないかと私は思うんだけど。

○委員（辻本美恵子君） ぜひ指摘してください。

○委員長（横尾秋洋君） たしか去年もこの議論はしたと思うんよね。

○委員（辻本美恵子君） だから、令和5年度の決算のときにきつく指導というか意見をつけたので、7年度の予算はちょっと増えているんですよね。ずっと増えています。

ついでに言えば、市民図書館の図書費もあまり減らされてはいないです。よそは、減らされている自治体が結構あるけれども、筑紫野市においては市民図書館の図書購入費もあまり減らされてはいないです。2,000万円くらいでずっと推移しています。

言い続けることは大事かなと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 前から言いよるように、どうも教育委員会の予算の確保の仕方が弱いごとあるから。ずっと前から言いよつたんやけど。少しはよくなってきよるかなとは思ってたものの、今回もまたびしっと少し指摘するようにしましょう。

○委員（上村和男君） 今、総務部長に聞こえとるけんが、いいやろう。

○委員長（横尾秋洋君） 総務部長、耳を塞いどるもん。

城委員。

○委員（城 健二君） 小中学校の不登校、いじめ、暴力という問題に関しまして、174

ページにも出ておるとおり、確実に不登校も毎年毎年件数が増えている。暴力に関しては若干減っているという部分もあります。いじめについても確実に増えているというのが現状なんですね。

この間も話したように、暴力というのが、いわゆる校内と校外という関係で、校外はゼロ、ゼロ、ゼロと、そして今回やっと3出ているという感じなんですけど、実際はこれ本当、氷山の一角だと思うんですね。訴えたくても訴えられないという子どもたちも結構いっぱいいて、こういうのが原因で結局不登校につながっているということにもなってくると思いますので、もっともっと暴力に関しては、学校外についても目を向けてしっかりと見張っていくべきだという形で考えますので、その辺をお願いしたいと思います。

○委員長（横尾秋洋君） はい、分かりました。

赤司祥一委員。

○委員（赤司祥一君） 今、城委員が言ったとおりでなんですけど、その中で、暴力が初めて学外が3件出てきたと。いじめが増えていくのは、答弁として、逆にいじめゼロじゃなくて、いじめ見逃しゼロというところを目指しているということがあったので、ここが増えていくのは一方でいい面というか、大事な面もあるのかもと思ったんです。

ただ、不登校に関しては、増えていくのがいいとはやはり私は思えなくて。もちろん復帰率とかもそうなんですけど、この不登校の問題は、さっき委員長にまとめていただいたスクールカウンセラー、職員数の問題とかいろんなところがあって、ここにつながっている部分もあるんじゃないかなと思いますので、絡めてぜひまとめていただければと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 不登校の原因は多岐にわたっている。先生のいじめもあつとるし。

吉村委員。

○委員（吉村陽一君） 今、暴力の子どもたちの問題とか出ていますけども、そういった非行であったり暴力に走る子どもたちの背景的なものをしっかり押さえていくべきということが一番大事かなと思います。子どもたちのそういった暴力を見張るといふ観点よりも、困り感を持っているとか、いろんな課題を持っている子どもたちをどうしていくかという視点が非常に大事かなと思います。もちろん、そういったものを発見していく、見つけていくということは大切だと思いますけども、そういったところが大切かなと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（横尾秋洋君） 教育部はここまで来ましたね。

それから、文化・スポーツ振興課で言いたいことはないですか。文化会館の改修事業とか。いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） 環境課に移ります。環境課の中で何か意見を言いたい人。

○委員（前田倫宏君） 建設部ですかね。

○委員長（横尾秋洋君） 建設部、196ページ、何か言いたいですか。耐震促進事業。

榎木委員。

○委員（榎木孝一君） 用意しとりましたので、すみません。

年々、着実な実施が見られております。しかしながら、警固断層の地震が発生すると北西下部で大きな倒壊が見られると予測済みでございますので、令和17年度の最終目標に向けて継続した事業の実施を図っていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 環境課に移ります。環境課で何か発言したいことはありませんか。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 環境課で幾つか資料請求して議論はさせていただいたんですが、大きく言えば、カーボンニュートラル。何をもちこの事業をするのかというところで、ごみ焼却とリサイクル、再生可能エネルギーを使うとか新エネルギーを普及させるとか、次の農政になるのもあるんですが、森林整備も、ひいて言えばCO₂削減のほうにつないでいって施策化していると。

これまで取り組んできたことであっても、今、大きく地方自治体に取り組まないといけないのは、国が示しているカーボンニュートラルのほうに46%、30年度までの目標としてあるのに近づけていくために、こういうことを心してというか、何のためにやっているのかというところで、再生可能エネルギー、新エネルギー、それからごみ焼却、リサイクル、電気使用量、ガス、これは管財のところでもありましたが、こういったことに取り組んでいただけたらと思っています。CO₂削減、地球温暖化を防止するために地方が頑張らないといけない、そういう視点で今回の決算も取り組んできたつもりです。

○委員長（横尾秋洋君） 昨日の新聞やったかな、ヨーロッパは非常な熱波で40度以上が続いてきて、東京の何倍かの森林がもう……、森林火災が起きるとということで、日本以

上にヨーロッパのほうが相当温度が上がるとるような感じですね。

あと最後のページぐらいですから、25分まで休みましょうか。

休憩 午前11時12分

再開 午前11時24分

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ、休憩前に引き続き会議を開きます。

あと、項目が農政課と商工観光課の分だけ残ってましたので、皆さん方の御意見を聞きたいと思います。農政課について何か御意見ありますか。

檜木委員。

○委員（檜木孝一君） 今、農業振興が一番の関心事だと思います。今回の決算審査に当たりまして、環境整備の面といたしまして、これまでどおりの地域からの申請に基づいた着実な施設整備を図って今後はいただきたい。

それと、分担金の見直しに触れたところでございます。検討の上、積極的な見直しを図っていただきたいと感じました。

それとあと、人材育成の面でございますが、今後も積極的な新規就農者の誘致、誘い策と専門職等の指導者の育成による支援体制の充実が必要というふうに感じたところでございます。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 農業問題は、国家にとって一番重要な問題でありますので、大きな問題として取り上げたいと思います。

商工観光について……、何か手を挙げたね。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 環境のところでも言いましたが、荒廃森林の整備と森林環境譲与税のところですね。これは森林をきちんと整備すれば国からの譲与税の額も増えてくるというところで一つと、この森林が筑紫野市全体の財産であるというところを考えると、きちんと取り組んでいったほうがいいんじゃないかなというところを取り上げておいてもらいたいなと思います。

○委員長（横尾秋洋君） これは、農業と一緒にいいですね。農林業という感じでね。

○委員（辻本美恵子君） はい。

○委員長（横尾秋洋君） 赤司委員。

○委員（赤司祥一君） 農業問題に関してなんですけど、有害鳥獣のを今回見たときに、箱わなの免許取得ゼロでとか、イノシシが増えていて、でも、どこで出てるかはちゃんと把握されてないと。今回、次世代の人材育成だったりとかを積極的にやっていっても、結局、作って被害に遭ったらやる気もなくなってという、ここはすごく大事な部分じゃないかなと改めて思いましたので、それも含めてまとめていただければと思います。

○委員長（横尾秋洋君） はい。

次、最後に、商工観光課。

春口委員。

○委員（春口 茜君） 中心市街地活性化補助事業のところで、せっかくイベントでにぎわいを生み出しているの、それをどう今後展開していくか。日常への波及についてをもうちょっと頑張るべきではないかなというので上げさせていただけたらと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 何か、ほかに商工観光について。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） まず、空き店舗対策補助事業でありますけれども、この事業が始まって以来もう十数年たっております。市内に事業者さんが来られるということが、まず筑紫野市にとっても寄与する部分でありますので、中心市街地のエリアの部分は緩和していったら、筑紫野市の事業者が多くなればそこが潤うと思っていますので、そこは新たに要綱なりを見直していただきたいというふうに思っております。

続きまして、観光施設の管理運営事業についても、市民ホールがございまして、市の特産品だったりを販売するべきだと思っています。そこも検討中というところはあるんですけども、積極的に市としてもその実現のために頑張りたいと思っています。

また、地域活性化商品補助事業に関しましても、空き店舗対策もそうですけれども、市内全域というふうに捉えていただきたいと思っています。また、市民にとって活用しやすいものが提供できれば、筑紫野市で消費するということを恒常的に市民の方にも促すという意味でも、そうした消費者に対しても利便性のあるものにしていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） これは、市の経済対策の中の幾つかの事業という形で、経済対策の活性化みたいな感じでまとめていったらいいかなと、そういうふうに思います。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） これも例年言っていますが、経済対策の住宅改修工事ですけれども、だんだんメニューが増えてきて、利用される方が増えていっています。予算も増やしていただいているんですが、この補助金がどういう工事に使えるかというPRがなかなか行き届いていなくて、これにも使えるのかというのを後で知ることが多いので、それも併せて。

何よりも、これは民間というか市民の方の資金も使って経済を動かすことができていると。今回も、1,200万の予算で2億近いお金が市内で動いていて、少しのインセンティブを加えることで経済がすごく大きく動いていくというところでは、経済活性化、経済対策としては重要な対策ではないかなと思っています。なおかつ市民の方にも喜ばれているというところでは、もう少しアピールをして、この事業を積極的に取り組んでいけるような形にできたらと思っています。

○委員長（横尾秋洋君） 皆さん方の意見が大体出そろいましたので、十分に討議していただいたなと思っています。私のほうでざっと見ていくと、コミュニティと区長の問題、それから待機児童解消、この問題が大きく出たなど。それから、生徒・児童の健全育成に向けた様々な取組、もちろん学校の体育館の施設とかいろんな問題も出てきましたので、大きな問題かなと。それから、CO₂の環境問題のところも出てきて、あと農林業、特に農政の問題は大変ですから。鳥獣被害の問題も出てきましたので、こういう面かなと。それから、経済の問題で商店街の問題とか商品券の問題と色々出てきましたので、大きくまとめれば、大体こういう6項目くらいの中でまとめていきたいなと思います。

では、採決に入りたいと思います。

ただいまから討論を行います。

認定第1号について、まず、反対討論される方はありますか。

〔反対者挙手〕

○委員長（横尾秋洋君） 分かりました。賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ、討論に入ります。

古賀委員。

○委員（古賀新悟君） 反対の立場で討論いたします。

詳細は本会議のほうで述べさせていただきたいと思いますが、不用額、それから学校就

学援助奨励事業、子育て支援、同和対策事業などを指摘しながら、反対討論をしたいと思っています。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 賛成討論をされる方はありますか。

○議会事務局長（荒金 達君） すみません、今、古賀委員が言われたのは、本会議でこういうことをやりますよということでしたけれども、この場で反対討論をしていただかないといけないので、どういうところをもって反対するというのをここで言うていただく必要があります。

○委員長（横尾秋洋君） 古賀委員。

○委員（古賀新悟君） 昨年度も指摘をいたしましたけれども、まず不用額。昨年は12億あったんですけども、今年度は11億と。相変わらず不用額が少し多いのではないかと。使い道を考えたほうがいいんじゃないかということです。

それから、就学援助奨励事業に関しましては、とりわけ特別支援教育就学奨励費が上がっておりまして、学校就学援助奨励のほうは横ばいなんですけれども、今のこの物価高、不景気の中での横ばいなので、どういうところに問題があるのかというところを指摘したいと思っております。

子育て支援におきましては、今回あの量にもなっておりますけれども、待機児童解消に至っていないというところでの指摘です。

それから、同和事業は、一般事業に移行をして一刻も早く差別を解決するというところで指摘をしておきたいと思います。

まとまっておりませんが、あとは本会議のほうで反対討論をしたいと思います。

以上、反対討論いたします。

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ、賛成討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） 討論を打ち切ります。

これより採決を行います。

認定第1号、令和6年度筑紫野市一般会計歳入歳出決算の認定の件について、認定することに御異議ありませんか。

賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（横尾秋洋君） 賛成多数と認めます。よって、本件は賛成多数で認定すべきものと決しました。

なお、私のほうで委員長報告を行いますが、この3日間の集中審査で各委員から多くの質問とか質疑があり、また多くの意見を出していただきましたので、それらを踏まえて委員長報告に反映していきたいと思います。これについては、正副委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） それでは、これをもちまして決算審査特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会 午前11時37分